

2019年3月26日

支部連絡責任者殿

東京都バドミントン協会
審判部長 原 正人

サービス高を 1.15m に固定する新ルール施行と判定方法について

平素より本会へのご理解とご尽力賜り誠にありがとうございます。

さて、サービス高の固定に関してですが、サービス高を 1.15m に固定するルールが 2019 年度 4 月 1 日から適用されます。競技規則は下記のように改定されます。

(現行:2018 年版)

競技規則 第 9 条 第 1 項 (取り消し線は現行の条文から抹消される箇所を示す)

- (6) ~~①サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体がサーバーのウエストより下 になければ
ならない。ここで言うウエストとは、肋骨の一番下の部位の高さで、胴体の周りの仮想の線と
する。~~
- ~~②実験的に判定装置を使用する場合については、サーバーのラケットで打たれる瞬 間に、シャトル
全体が必ずコート面から 1.15m 以下でなければならない。(平成 30 年度は採用しない)~~
- ~~(7) サーバーが持つラケットヘッド及びシャフトは、シャトルを打つ瞬間に下向きでなければなら
ない。(上記 (6) ②の施行の場合は本項は削除)~~

(改訂後)

競技規則 第 9 条 第 1 項

- (6) サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から 1.15m 以 下でなければ
ならない。

改定に伴い各支部での大会における判定方法について、以下に東京都協会として指針を示します。

「ポストにコート面から 1.15m 高さのところにテープなどでマークを付け、そのマークを基準にコー
ト面から 1.15m の高さのところに水平面をイメージし、判定をする」

補足 1 : ポストへのマーキングについては、支部様と支部体育館管理者とで協議をされて、恒久設置が出
来るよう計らってください。恒久設置が出来ない場合でも、大会時には設置の許可を得てくださ
い。

補足 2 : ポストへのマーキングの色は、一般にポストの色がグリーン系であることから、補色の赤系が望
ましいと考えられます。

補足 3 : テープ等のマーキング部材の上面が 1.15m となるように設置する。

補足 4 : 各支部での大会等で必要に応じてサービスジャッジをつける時も同様である。

補足 5 : 上記以外の方法でも判定が可能で有効な方法があれば、採用することに問題はない。